

TOSHIBA**東芝電撃殺虫器屋外用取付金具
取扱説明書****保管用****対象器具**TKF-100・TKF-101・TKF-102 (TEK-30221・30421専用)
TKF-150N・TKF-151N・TKF-152N (TEK-30225専用)

このたびは東芝電撃殺虫器屋外用取付金具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。

お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■ 安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

- 工事が終了したら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ**施工上のご注意**

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が、想定される内容を示します。

- 取付器具の取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると、器具落下・感電・火災などの原因となります。



取り付け



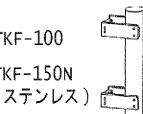
- 取付金具を改造したり、部品を変更して使用しないで下さい。器具落下・感電・火災の原因となります。



改造

**■ 各部のなまえ**

TKF-100

TKF-150N
(ステンレス)

TKF-101

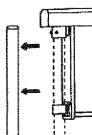
TKF-151N
(ステンレス)

TKF-102

TKF-152N
(ステンレス)**■ 器具の取り付けかた****I ポールヘッド式の場合**

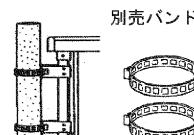
- 右図のようにそのままセットしてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

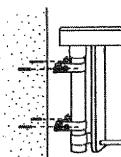
**II コンクリート柱側付式の場合**

- 本体に別売の取付金具“TKF-100”(TKF-150N)をセットして、別売のバンドで右図のように取り付けてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

**III 壁取付式の場合**

- 器具の取り付け方Ⅰ-①の方法で“TKF-100”(TKF-150N)をセットしてください。



- 取付金具“TKF-100”(TKF-150N)の上下金具の角穴に“TKF-101”(TKF-151N)を中心にくるように差し込んで取り付けてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

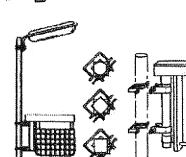
IV 丸・角ポール側付式の場合

- 器具の取り付けかたⅡ-①の方法で“TKF-100”(TKF-150N)を上下にセットしてください。

- 器具の取り付けかたⅢ-②の方法で“TKF-101”(TKF-151N)の金具をセットしてください。

- ③ポール(89φ・100φ)及び100°斜め100°の中間に“TKF-102”(TKF-152N)の金具(2個)を本体にセットされた“TKF-101”(TKF-151N)の金具に付属のボルト、ナットで固定してください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

**保証について**

- 保障期間は、[商品お買い上げ日より1年間です。] 但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、[お買い上げ日を特定できるもの]を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック商品ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。
補修用性能部品とは、その部品の性能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談が出来ない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048

(通話料:無料)

携帯電話 046-862-2772

(通話料:有料)

FAX 0570-000-661

(通信料:有料)

ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

**日本国内専用
Use only in Japan****東芝ライテック株式会社**

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

2080004E